

2 3 健康福祉に関する基金事業について

(厚生労働省、内閣府)

【内容】

- (1) 子育て支援対策基金（国基金名：安心こども基金）については、市町村及び事業者の費用負担の軽減を図るなど基金を活用しやすい制度とし、実施期間を延長すること。
- (2) 障害福祉サービス事業者の新体系定着支援事業及び妊婦健康診査事業については、基金事業終了後も、継続して実施していく必要性があることから、国の財政措置による恒久的な制度として確立すること。
- (3) 子宮頸がん等ワクチン接種事業について、定期接種化に当たっては、地方への十分な財政措置を講じること。
- (4) 地域医療再生事業については、県内すべての医療圏において、それぞれの地域に応じた対策を講じる必要があることから、基金のさらなる拡充を図るとともに、実施期間を延長すること。
- (5) 地域自殺対策や医療施設耐震化等に関する事業についても、必要性・緊急性が高いことから、基金事業終了後も、事業目的を達成するまでの間は、国庫補助金等により対策の充実を図ること。

(背景)

国の平成21年度、平成22年度及び平成23年度の補正予算において創設・拡充された交付金による健康福祉に関する基金事業については、そのほとんどが平成24年度まで1年延長とされたが、事業目的を達成するには、長期間で計画的に実施すべき事業も多い。

子育て支援対策基金（安心こども基金）については、実施期間が1年再延長となり平成24年度までとされたところであるが、保育所等の整備事業にあっては、市町村及び事業者負担が事業推進の大きなネックとなっていることから、これらの費用負担の軽減を図るなど基金を活用しやすい制度とし、計画的な整備を図るため、さらなる実施期間の延長を行う必要がある。

障害者自立支援対策等臨時特例基金における新体系定着支援事業は、月払い方式から日払い方式への変更により障害福祉サービス費用(報酬)が減少した場合に、従来の報酬額の9割を保障するものであるが、障害者福祉サービスを的確に供給していくためには、時限のある制度ではなく、サービス事業者の経営に必要な報酬を安定的に確保できる制度を構築する必要がある。

妊婦健康診査事業では、健康診査9回分(6回目から14回目)について、基金と地方交付税により財政措置されているが、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健診の重要性、必要性が一層高まっていることから、経済的負担なく受診できる制度の確立が必要である。

子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業については、国において、予防接種法上の定期接種化に向けた検討が行われているところであるが、定期接種化に当たっては市町村の財政負担に十分配慮する必要がある。

地域医療再生事業は、地域における医療課題の解決を図るための取組に対し支援を行うものであるが、県内すべての医療圏において、それぞれの地域に応じた対策を講じていくためには、さらなる拡充を図る必要がある。

なお、当該事業を確実に円滑に実施するため、計画期間の延長が必要である。

経済情勢の激変や社会不安の増大を背景とした地域自殺対策や、地震発生時の適切な医療提供体制の確保を図るうえでの医療施設の耐震化等については、必要性や緊急性の高い事業であり、実施期間終了後も、事業目的を達成するまでの間は、国庫補助金等において基金事業と同等の補助水準の維持を図るなど、国の財政措置により対策を講じていく必要がある。

(参 考)

健康福祉に関する基金事業一覧

国交付金名	事業期限	県基金名	要望事項
子育て支援対策臨時特例交付金	平成23年度 平成24年度 (一部26年度)	子育て支援対策基金	基金制度の見直しと実施期間の延長
介護職員処遇改善等臨時特例交付金	平成23年度 平成24年度	介護職員処遇改善等臨時特例基金	国の財政措置により恒久的な制度として確立()
障害者自立支援対策臨時特例交付金	平成23年度 平成24年度	障害者自立支援対策等臨時特例基金	
妊婦健康診査臨時特例交付金	平成23年度 平成24年度	妊婦健康診査支援基金	定期接種化に当たっては、地方への十分な財政措置
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金	平成23年度 平成24年度	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	
地域医療再生臨時特例交付金	平成25年度	地域医療再生基金	さらなる拡充と実施期間の延長
地域自殺対策緊急強化交付金	平成23年度 平成24年度	地域自殺対策緊急強化基金	国庫補助金等による対策の充実
医療施設耐震化臨時特例交付金	平成23年度 平成24年度	医療施設耐震化支援基金	
社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金	平成23年度 平成24年度	社会福祉施設等耐震化等支援事業基金	
介護基盤緊急整備等臨時特例交付金	平成23年度 平成24年度	介護基盤緊急整備等臨時特例基金	

() 福祉・介護人材の処遇改善に関わる部分については報酬改定により措置済。